

平成26年12月8日

〈記者発表資料〉

東九州自動車道（鹿屋串良JCT～曾於弥五郎IC）

交通事故想定訓練について

～迅速かつ円滑な救命活動を行う～

国土交通省大隅河川国道事務所が整備を進めてきた、東九州道（鹿屋串良JCT～曾於弥五郎IC間）が、12月21日に供用を開始します。

今回の訓練は、交通事故等を想定し、関係機関が情報連絡、事故処理、人命救助、交通規制等、迅速かつ円滑な対応を目的として実施します。

訓練日時： 平成26年12月12日（金）10：30～11：00

訓練場所： 東九州道（鹿屋串良JCT～野方IC間）439k付近
※別紙-2を参照。

参加機関： 国土交通省 大隅河川国道事務所
鹿児島県 大隅地域振興局
鹿児島県警察本部交通部 高速道路交通警察隊
大隅肝属地区消防組合
大隅曾於地区消防組合

訓練内容は、訓練実施概要（別紙-1）のとおりです。

当日に取材を希望される際は、国土交通省大隅河川国道事務所までご連絡ください。

また、取材される皆様は、別紙-2によりご通行頂きますようお願いいたします。

＜問い合わせ＞

国土交通省 大隅河川国道事務所（Tel：0994-65-2541）

副所長（道路） 永利 信太郎 （内線 205）

道路管理課長 上原 良文 （内線 431）

別紙－ 1

東九州自動車道（鹿屋串良 JCT～曾於弥五郎 IC）の供用開始に伴う 交通事故想定訓練実施要領（案）

1. 訓練の目的

この訓練は、平成26年12月21日に供用開始する「東九州道（鹿屋串良 JCT～曾於弥五郎 IC）」における交通事故等に備え、迅速且つ円滑な救急救命活動を行うため、

- ①国土交通省、鹿児島県、警察、消防等の関係機関との連携強化を図る。
- ②各関係機関の役割分担を再認識する。
などを目的として実施する訓練である。

2. 訓練日程

実施日：平成26年12月12日（金曜日） 10時30分～（30分程度）

3. 訓練場所

鹿屋串良 JCT～野方 IC間（439k付近）上下線

4. 訓練参加機関（順不同）

- (1)国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所
- (2)鹿児島県 大隅地域振興局
- (3)鹿児島県警察本部 高速道路交通警察隊
- (4)大隅肝属地区消防組合
- (5)大隅曾於地区消防組合
- (6)その他 関係協力機関

5. 事故想定

12月12日（金）10時30分頃、鹿屋串良 JCT～野方 IC間（439k付近）上下線

上り線（鹿屋方面へ）走行中の普通乗用車、下り線（国分方面へ）走行中の軽乗用車が中央分離帯（剛性中分）に衝突する事故が発生。普通乗用車には負傷者が取り残され、軽乗用車からは火災が発生する。非常電話からの通報を受けた消防署は関係機関に通報するとともに速やかに現場に出動して、必要な処置を講ずる。通報を受けた各関係機関はそれぞれの必要な措置を講ずる。

6. 訓練内容

1. 情報伝達訓練
2. 通行規制訓練 高速道路交通警察隊
通行規制訓練 遮断機操作 大隅河川国道事務所 大隅地域振興局
3. 消火活動訓練 肝属地区消防組合（下線）
4. 運転者救出訓練 曾於地区消防組合（上線）
5. 復旧活動訓練 大隅河川国道事務所

